

平成 28 年 12 月 16 日

加盟校各位殿

関東理工科大学硬式庭球連盟

幹事校 東京都市大学

幹事長 久保 俊太郎

慶應義塾体育会矢上部硬式庭球部主務 清川 仁

#### 平成 28 年度定例会における議題の追加について

師走、何かと気ぜわしいこの頃となりましたが、皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。

さて、第 3 回定例会において以下の 4 つのいずれかに決を採ることをお知らせします。

- イ) 「関東理工科大学硬式庭球連盟主催のリーグ戦、二軍戦において、文科系選手の出場を認める」
- ロ) 「関東理工科大学硬式庭球連盟主催の二軍戦において、文科系選手の出場を認める」
- ハ) 「関東理工科大学硬式庭球連盟主催の二軍戦において、制限付きで文科系選手の出場を認める」
- ニ) 「関東理工科大学硬式庭球連盟主催のリーグ戦、二軍戦において、文科系選手の出場を認めない」  
制限とは 1 チームあたりの出場可能人数のことを意味します。

#### 1. 本議題提案に至った経緯

5 年前まで、関東理工科大学硬式庭球連盟において本連盟の主催する公式戦における文科系選手の出場は、本連盟への登録が可能であるにもかかわらず、全く認められておりませんでした。しかし、2011 年に定例理工科委員会において、個人戦、新人戦における文科系選手の出場が認められてから、本連盟は益々発展してきました。5 年という節目を迎えた今、本連盟の更なる発展を願って、本議題の提案に至った次第であります。

#### 2. 規約の変更

現在、本連盟の規約では文科系部員の出場に関しては以下のように記されております。

##### 1 1 章『6、出場資格』『3、上記に該当しない者』の項目において

『③故意による登録ミスは全ポイント無効となり、1 部格下げとなる。(文科系選手出場等である)』

(※本連盟規約において文科系選手の出場について触れられているのはこの文言のみとなります。)

この条項を第三回定例会にて賛成多数の際に以下のように変更します。

#### 変更後

イ) が賛成多数の場合

先述した 1 1 章の『文科系選手出場等である』という文言を削除

ロ) が賛成多数の場合

関東理工科大学二軍戦規約、『3、出場規約』において、以下の文言を付け加えるものとする。

『ただし、二軍戦に関しては文科系選手の出場を認めるものとする。』

ハ) が賛成多数の場合

関東理科大学二軍戦規約、『3、出場規約』において、以下の文言を付け加えるものとする。

『ただし、二軍戦に関しては文科系選手の出場を制限付で認めるものとする。』

注)

ハ) が賛成多数の場合には同時にその制限（1チーム当たりの出場可能人数）についても決を採ります。

以上